

役員会次第(第2回)

とき：2024年5月11日(土) 13:30から
ところ：自治会館

1. 開会のことば
2. 会長挨拶

3. 議 事

(1)「令和6年度 日本赤十字会員募集運動」への協力について

- ①運動期間 5月1日～6月30日
- ②広 報 ポスターの掲示及びチラシの配布
- ③依頼額 1世帯当たりの目安250円(強制ではない)
- ④当自治会の募金額 当自治会としては昨年同額100円(399世帯×100円=39,900円(予定))
を自治会から納付したいと考えております。
- ⑤振 込 相模原市農協の振込依頼書で「日赤相模原市地区本部」口座へ振り込む。(6月上旬)

(参考)

市民からの寄付金の額(約2,770万円)とその使途(令和5年度実績)

○日赤本社と日赤神奈川支部に送金額(約2,220万円)

- ・災害救護事業(被災地への救援、災害備蓄倉庫の整備 等)
- ・健康・安全事業(健康・安全思想の普及、講習会の開催 等)
- ・血液事業(献血ルーム・献血バスの運用 等)

○日赤相模原市地区本部に(約550万円)

- ・市内22地区への配分(地域の福祉活動の推進)
- ・救急法・幼児安全法講習会の開催
- ・市内被災者への支援・援護

(2)2024年度自主防災隊組織編成について(別紙)

別紙の通り2024年度自主防災隊及び避難所協議会の担当を決めたいと思います。

(3)「市民地域清掃」について(別紙)

市では5月30日を「きれいなまちづくりの日」として「市民地域清掃」を呼び掛けております。

これに合わせて当自治会でも5月26日(日)に地域清掃を実施します。

詳細については別添の5月15日付け回覧資料をご覧ください。

※ごみネット、ほうき、塵取り等取り換えが必要なところは連絡下さい。(随時)

(4)自治会館の開放について

○自治会館利用規定の見直しについて

自治会館の利用開放について前回お話をいたしました。

利用規約について確認して上町自治会員については利用料金は発生いたしません。

ただし、平成16年より見直しを行っていないため、見直しを行います。

内容を精査してから、質疑にかけますので次回以降の役員会にてご説明いたします。

(5)祭典等のフリートーキング(予定)について

- ①日 時 6月16日(日)10:30～12:00
- ②対象者 本部役員、神輿会、深交会

(6)その他

○情報連絡の方法について

情報連絡の方法として以下の3つの希望の方法にて情報伝達を行う方法です。

・LINEグループによる情報送信

LINEグループに登録をしていただき、イベントごとの連絡をLINEにてお知らせする

配信タイミングは深夜帯を除く

・メールによる情報送信

去年度から行っているメールにてイベントごとの連絡をお知らせする

配信タイミングは深夜帯を除く

・電話連絡による情報送信

直接携帯または固定電話へ連絡してイベントの連絡をお知らせする

連絡のタイミングは朝8時～9時頃を予定。イベント開始時間により変更有ます。

以上の方法で希望の連絡方法を選択していただき、今後はその方法で情報配信を行ってまいります。

○自治会館の電話番号開設及びwi-fiの開設について

・4月27日にJ-COMと契約を行い、電話番号とwi-fiが開設しました。

その為、FAXも受信できるようになりましたのでお知らせいたします。

電話番号・FAX番号:042-856-0904

wi-fi (自治会館利用者のみ使用のため取り扱い注意)

○次回以降役員会・公園掃除などのお知らせを省略させていただきます。

開催日時については、総会資料をご確認ください。

変更の場合は、別途お知らせをしますのでよろしくお願いします。

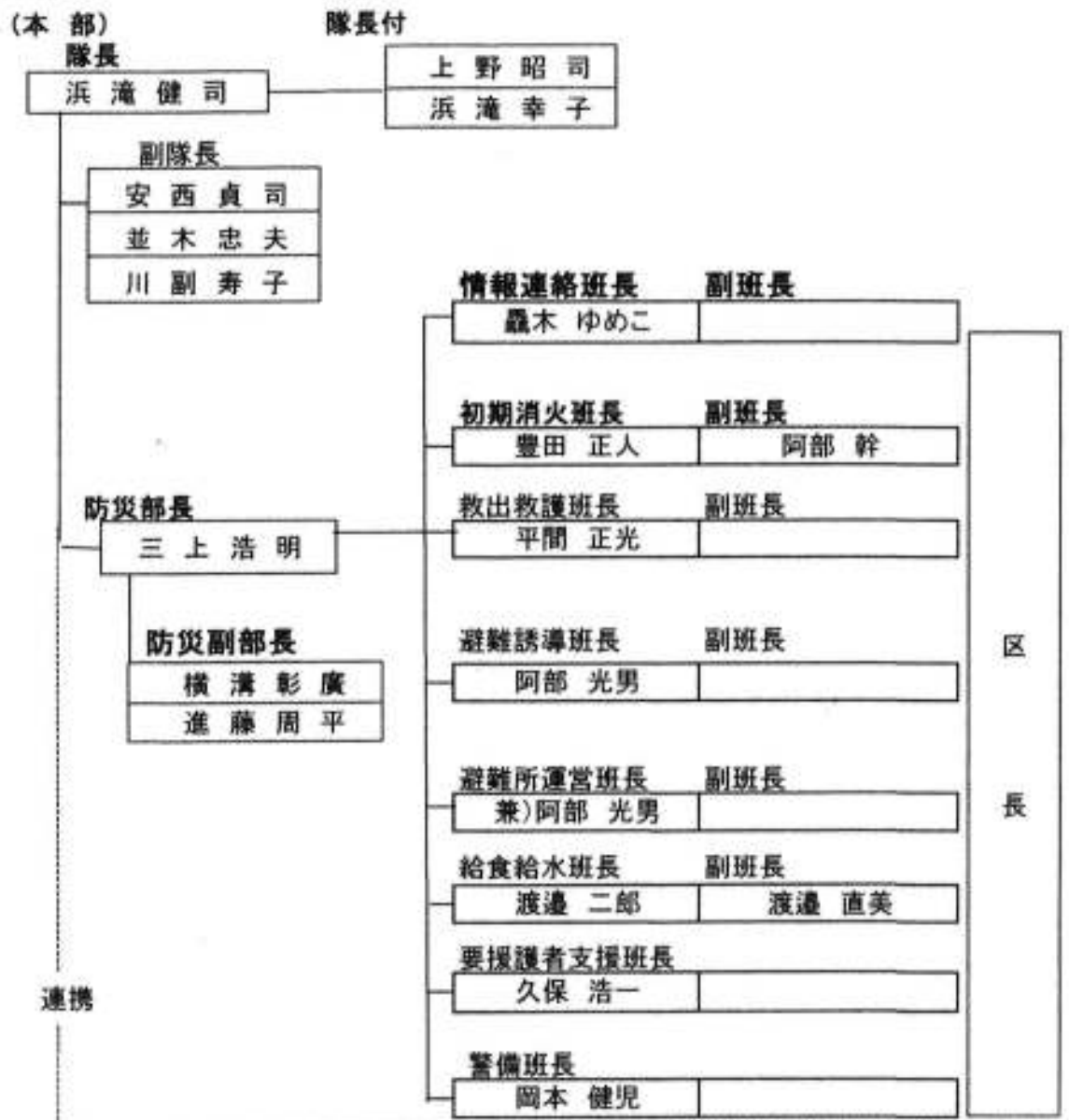
4. 閉会のことば

次回の役員会は6月22日(土)13:30から行います。

以上

暮らしの中に防災を
上町自治会

令和5年度
自治会法人橋本上町自治会自主防災隊組織



(Aブロック隊)
西橋本2丁目公園に一時避難所を設置する場合の体制



(注)各区長はその区の、①一人暮らしの高齢者の安否を確認し異常があるとき、また②黄色い小旗を掲げていない家があるときは、一時避難場所の自主防災隊(本部)へ連絡するものとする。